

令和5年度 徳島市川内中学校 部活動 活動方針

【学校教育目標】

『人権を尊重し、社会を生き抜く力を身に付けた生徒の育成』

【部活動の基本方針】

- (1) 部活動は学校教育の一環として、スポーツ・文化芸術に興味・関心のある同好の生徒が自主的・自発的に参加し、部活動顧問の指導の下で行う。
- (2) 体力や技術の向上を図る目的以外にも、異年齢との交流の中で、生徒同士や生徒と教師等との好ましい人間関係の構築（『人権の尊重』）を図り、自己肯定感や責任感、連帯感（『社会を生き抜く力』）の涵養を図る。
- (3) 生徒のニーズや健康面、安全面に配慮し、心身のバランスのとれた健全な成長を促進する。

【運営に関すること】

〔設置している部活動〕

運動部：野球、サッカー、陸上競技、男子バスケットボール、女子バスケットボール、男子バドミントン、女子バドミントン、卓球、女子バレーボール、女子ソフトテニス、水泳
文化部：民芸、吹奏楽、美術

〔指導体制〕

学校教育目標や部活動の基本方針に則り、合理的でかつ効率的・効果的な活動となるように学校全体としての適切な指導、運営及び管理に係る体制の構築を図る。

〔顧問会議〕

適宜開催し、共通理解に努めるとともに、最新の動向や知見についての情報を共有する。また、キャプテン・部長会議を開催し、生徒の意見を取り入れ、生徒が主体となる活動になるように留意する。

〔部活動適正化推進委員会〕

学期毎に開催し、運営方法について検討・点検・協議し、コンプライアンス意識及び前提的な活動の更なる質の向上を図る。部活動顧問は、「セルフチェックシート」を活用し、部活動運営に関する振り返りを行い、運営方法・指導方法の改善に努める。

〔保護者・地域との連携〕

学校と保護者・地域との連携・協働により、部活動の地域移行、地域クラブ活動への移行を見据えた、部活動の在り方に関し改革に取り組み、持続可能な活動環境を整備する。

【活動に関すること】

【活動計画】

部活動顧問は、年間の活動計画（活動日、休養日、参加予定大会日程等）等を作成し、校長に提出する。その際、長期・中期・短期の活動計画となるように留意する。また、部の運営方針を示し、部の目標を生徒と共有する。

【休養日】

〈学期中〉

- 週当たり2日以上の休養日を設ける。
 - ・平日は少なくとも1日を休養日とする。
 - ・週末は少なくとも1日以上を休養日とする。
 - ・週末に大会参加等で活動した場合は、休養日を他の日に振り替える。なお、定期テスト前（中間テストは3日前、期末テストは5日前）は、原則中止する。但し、1週間以内に大会を控える場合は、校長の許可の下、1時間程度の練習を行う場合がある。

〈長期休業中〉

- 学期中の休養日の設定に準じた扱いを行う。
- 生徒が十分な休養をとることができるとともに、運動部活動以外にも多様な活動を行うことができるよう、ある程度長期の休養期間（オフシーズン）を設ける。

【活動時間】

〈1日の活動時間〉

- 平日は長くとも2時間程度とする。
- 学校の休業日は（学期中の週末を含む）は3時間程度とする。できるだけ短時間に、合理的でかつ効果的な活動を行う。
- 朝練習は原則禁止とする。
- 完全下校時間は18時30分とする。

【安全対策・危機管理】

生徒の心身の健康管理、事故防止（施設・設備の点検や活動における安全対策等）及び、体罰・ハラスメントの根絶を徹底する。